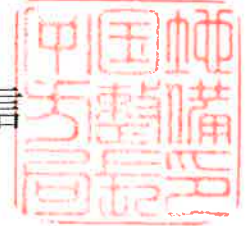


〒704-8164
岡山県岡山市東区
光津1227-4
日本クレスト(株)

国中整計建許第170号
平成29年12月1日

岡澤 和耶 殿

中国地方整備局長 川崎 茂 信



特定 建設業の許可について (通知)

平成29年10月23日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

なお、岡山県知事 に係る許可については、建設業法第9条第1項の
規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添
える。

記

許 可 番 号	国土交通大臣 許可(特-29) 第 26896 号
許可の有効期間	平成29年12月1日から平成34年11月30日まで
建設業の種類	

土木工事業
大工工事業
とび・土工工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
舗装工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業
解体工事業

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
しゅんせつ工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成34年10月31日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

〒704-8164
岡山県岡山市東区
光津1227-4
日本クレスト（株）

国中整計建許第170号
平成29年12月1日

岡澤 和耶 殿

中国地方整備局長 川崎 茂 信



一般 建設業の許可について（通知）

平成29年10月23日付けで申請のあった一般建設業については、

建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

なお、岡山県知事 に係る許可については、建設業法第9条第1項の
規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添
える。

記

許 可 番 号	国土交通大臣 許可（般－29）第 26896 号
許可の有効期間	平成29年12月1日から平成34年11月30日まで
建設業の種類	電気工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成34年10月31日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

〒704-8164
岡山県岡山市東区
光津1227-4

日本クレスト（株）

国中整計建許第 197 号
平成30年 1月12日

岡澤 和耶 様

中国地方整備局長 川崎 茂 信



一般
建設業の許可について（通知）

平成 29 年 1 2 月 6 日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	国土交通大臣 許可（般 - 29）第 26896 号
許可の有効期間	平成 30 年 1 月 12 日から 平成 35 年 1 月 11 日まで
建設業の種類	
管工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成 34 年 12 月 12 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)